委　任　状

当社は、株式会社GLdesignを代理人と定め、当社が依頼する輸出入貨物の通関及び関連業務の手続きに関する下記権限を委任致します。

記

1. 通関業法第二条第一号に規定する業務（通関業務）
2. 通関業法第七条に規定する業務（関連業務）
3. 期間：

令和　　　年　　　月　　　日　　より　　令和　　　年　　　月　　　日　　まで

※但し、上記期間満了前に当社より委任解除の通知を行わない場合には、

期間を延長（1か年）する事とし、以降もこれに準ずる事とする。

上記委任のこと相違ありません。

委任日　：　令和　　　年　　　月　　　日

委任者

以上

※通関業法施行令第八条第二項第二号により通関業務に関し、依頼者から依頼を受けた

事を証する書類を必要としております。

※ペーパレス化に伴い弊社では電子保存に対応するため、捺印を廃止させて頂いております。捺印後、原本にてご提出いただく場合は別様式をご準備しておりますので担当者にお申し付け下さい。

委　任　状

**記入例**

当社は、株式会社GLdesignを代理人と定め、当社が依頼する輸出入貨物の通関及び関連業務の手続きに関する下記権限を委任致します。

記

1. 通関業法第二条第一号に規定する業務（通関業務）

2. 通関業法第七条に規定する業務（関連業務）

3. 期間：

★初回通関業務の行われるより前の日付から1年間として下さい。

令和　　4年　　4月　　1日　　より　　令和　　　5年　　　3月　　31日　　まで

※但し、上記期間満了前に当社より委任解除の通知を行わない場合には、

期間を延長（1か年）する事とし、以降もこれに準ずる事とする。

上記委任のこと相違ありません。

委任日　：　令和　　　4年　　3月　　　31日

★委任日は期間開始日の前日より前の日にして下さい。

委任者　株式会社GLdesign

大阪市北区中津1-15-15中津第2リッチビル2F

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表取締役　松永翔伍

社名/住所/代表者様をご記入ください。

以上

※通関業法施行令第八条第二項第二号により通関業務に関し、依頼者から依頼を受けた

事を証する書類を必要としております。

※ペーパレス化に伴い弊社では電子保存に対応するため、捺印を廃止させて頂いております。捺印後、原本にてご提出いただく場合は別様式をご準備しておりますので担当者にお申し付け下さい。

★完成後はPDFに変換し弊社に送付をお願いします!